

東高島駅北地区土地区画整理事業

東高島駅北地区のまちづくり と今後の工事内容について

2023年10月20日

東高島駅北地区土地区画整理組合
大成建設株式会社

目 次

1. 東高島駅北地区のまちづくりについて(想定) . . . P 2
2. 2023年度上期工事内容について P 5
3. 2023年度・2024年度工事内容について P 7
4. 現在の動線・今後の動線 P 15
5. 龍宮橋線迂回路の切り替えについて(案) P 17

1. 東高島駅北地区のまちづくりについて（想定）

地域貢献機能の整備方針 機能配置図（1階）


- 交流活動や健康増進活動を行う「広場」に面して、そこでの利用を促進する機能を配置し、広場の利用を活性化します。
- 「まちみ遊歩道」に面して、「屋外にも販売が表出する機能」を配置し、活気ある「賑わい」の雰囲気を出します。

業務機能等 《E地区の土地利用に関する基本方針》 ・業務機能等の土地利用を図り、周辺地域に配慮した街並みづくりや緑化に努める  (例: オフィス)	医療機能等 《A地区の土地利用に関する基本方針》 ・医療、健康、研究・教育など新たな複合都市機能の核となる施設の立地誘導を図る。  (例: 病院)	賑わい機能 <店先空間を利用するカフェ・ショップ等のテナント導入> 《活動イメージ》 ・カフェ・ショップ等の「賑わい機能」を屋外にも表出させ、屋内外が一体となった賑わい空間をまちみ遊歩道側に創出する。  (例: テラス席)
---	--	---

広場での利用を促進する機能
<更衣室・シャワールームの導入>

《活動イメージ》


- 「フィットネス施設」がコミュニティ広場でランニングやヨガ等の屋外プログラムを開催することにより、それらの活動を促す。
- 「フィットネス施設」にある更衣室・シャワーを運動やランニングをした人が利用できるようにすることにより、広域の人に広場やグリーンサークルでの利用を促す。

 (ヨガ教室) (シャワールーム)

広場での利用を促進する機能
<売店とテラス席の導入>

《活動イメージ》

- 「売店」で購入したドリンクを飲みながら、コミュニティ広場で談笑できるようにし、交流を促す。

 (売店) (テラス席)

台場保全広場・歴史の広場
<「歴史的時間」の保全と活用>

神奈川台場本体想定位置については、専門家等の意見を聞き、景観形成方針に反映します。



広場での利用を促進する機能
<スポーツの道具をレンタルする施設の導入>

《活動イメージ》

- 「スポーツショップ」でスポーツの道具をレンタルできるようにすることで、「健康の広場」での活動を促す。

 (レンタルショップ) (ボール遊び)

ポンプ場・展示場

《D-2地区の土地利用に関する基本方針》


- 東高島ポンプ場及び東高島ポンプ場放流渠施設用地として活用するとともに、賑わい機能の導入と周辺地域と調和した街並みづくりを図る。

 (例: ポンプ場の機能を展示)

運河を活用した空間形成

《景観形成の方針》

- 当地区の地域資源である運河を活用し、「水辺の賑わい」「水辺を眺める空間」を形成します。

 (運河沿いの景観イメージ)


凡 例	
○ オープンスペース (広場・公園・遊歩道)	----- 緑地
○ 賑わい機能	← オープンスペースに面した屋内機能の表出
○ 広場での利用を促進する機能	← オープンスペースに面して屋内の賑わいが外部に及ぶ見え
○ その他の施設	← VIEW
○ オープンスペース以外の部分に設ける壁面後退	

賑わい機能
<店先空間を利用するカフェ・ショップ等のテナント導入>

《活動イメージ》

- カフェ・ショップ等の「賑わい機能」を屋外にも表出させ、屋内外が一体となった賑わい空間をまちみ遊歩道側に創出する。

 (オープンスペースでの販売) (ワゴン販売するスーバー)

G地区の土地利用に関する基本方針

水辺の立地特性を生かしながら、周辺地域の活力向上や健康増進、京浜臨海部の産業との連携などに資する土地利用とする。

 (例: 健康増進施設)

1. 東高島駅北地区のまちづくりについて（想定）

地域貢献機能の整備方針 機能配置図（2階）

- 交流活動や健康増進活動を行う「広場」に面して、そこの利用を促進する機能を配置し、広場の利用を活性化します。
- 水辺側の2階デッキに、屋外で水辺を眺めて楽しむことができる機能を配置し、交流を促します。

広場での利用を促進する機能
＜保育所等（インターナショナルナursery、保育所の導入）＞

《E地区の土地利用に関する基本方針》

- 「保育所」の園児たちは、天気の良い日には、広場を利用しておもいっきり遊ぶことができる。

(保育所) (広場を利用した遊び)

賑わい機能
＜店先空間を利用するカフェ・ショップ等のテナント導入＞

《活動イメージ》

- 水辺を眺められるデッキで、健康的な料理を家族で楽しむことができる。

(ヘルシーレストラン) (オーガニックベーカリー) (デッキでの飲食)

交流を促進する機能
＜交流機能等（コミュニティ施設等の導入）＞

《活動イメージ》

- 広場の機能を効果的に使える機能を1階に配置し、それを支援するエリマネ拠点施設（健康習得サポートや見守りサービスの提供も行う）を2階に配置。
- 「コミュニティ施設」を配置し、周辺住民や町会の活発な交流を促す。（これらの地域交流施設は、津波災害時にも機能を維持できることを考え、2階に配置。）

(国際交流ラウンジ) (デッキでの交流)



賑わい機能
＜子育て支援機能の導入＞

《活動イメージ》

- 子育てをするママ友同士が、デッキで水辺を眺めながら、交流することができる。

(デッキでの交流) (調理教室)

凡例	
	オープンスペース（広場・公園・遊歩道）
	賑わい機能
	広場での利用を促進する機能
	その他の機能
	オープンスペース以外の部分に設ける壁面歩道
	緑地
	オープンスペースに面した屋内機能の表出
	オープンスペースに面して屋内の賑わいも外気に及ぼす
	VIEW



1. 東高島駅北地区のまちづくりについて（想定）

コミュニティ広場

- ・既存住宅地側に扇型に開いて配置し、人を迎え入れる形状とします。
- ・さまざまなイベントに対応できるように、まとまりのある広さと汎用性のあるフラットな空間とします。

■「コミュニティ広場」（イベント開催時のイメージ）（景観形成の例）



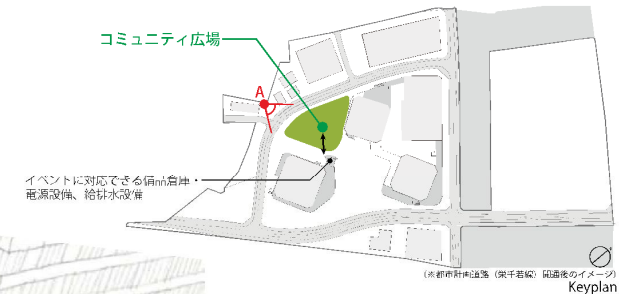
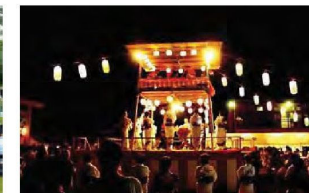
■「日常」の広場活用の例

- ・ヨガ、太極拳等のプログラム等、地区内外の交流の場として幅広い利用。



■「週末」等の広場活用の例

- ・マルシェ、〔大階段を利用した〕音楽イベント、盆踊り、防災訓練等での活用。

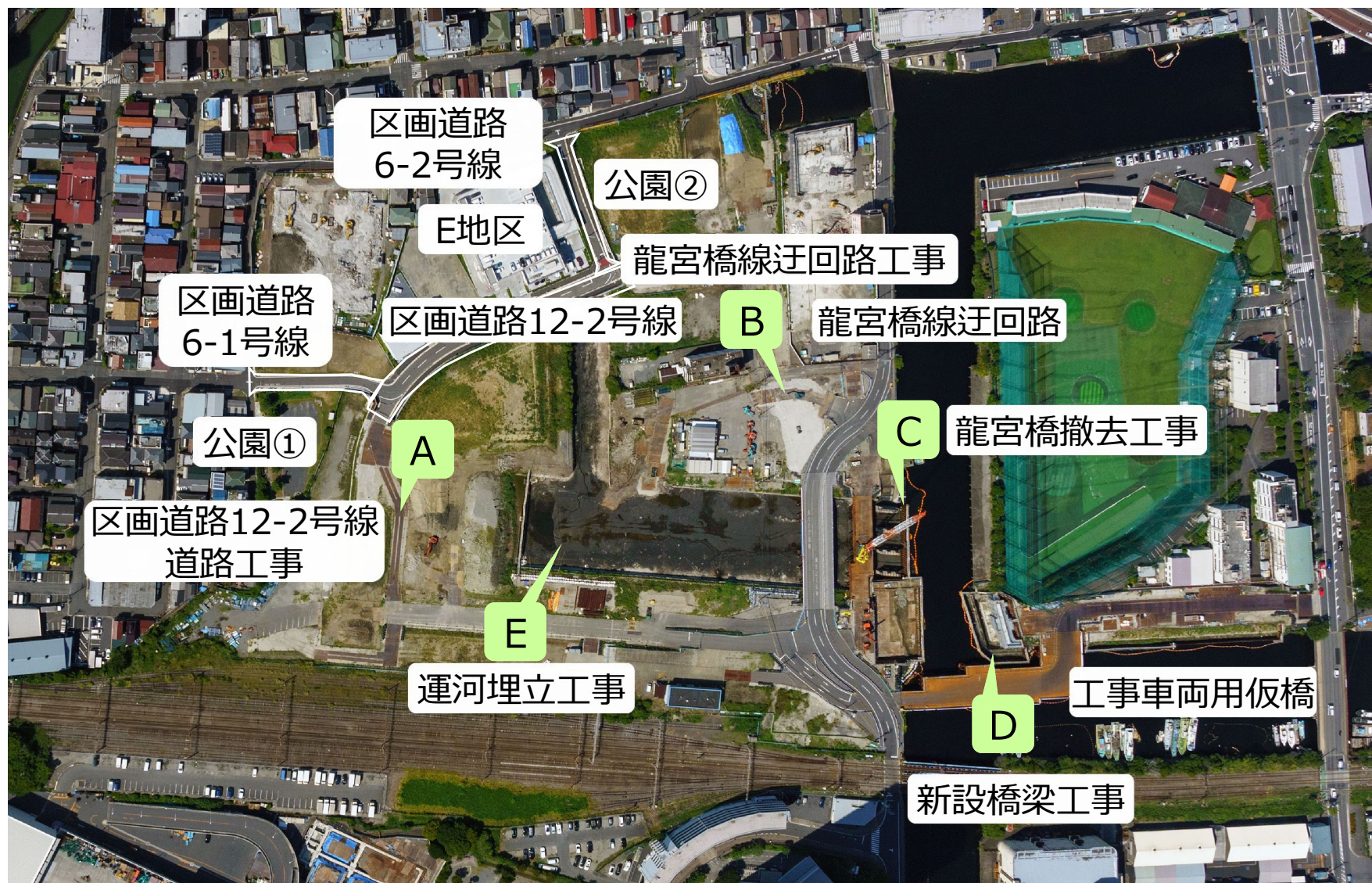


【コミュニティ広場の使われ方のイメージ】

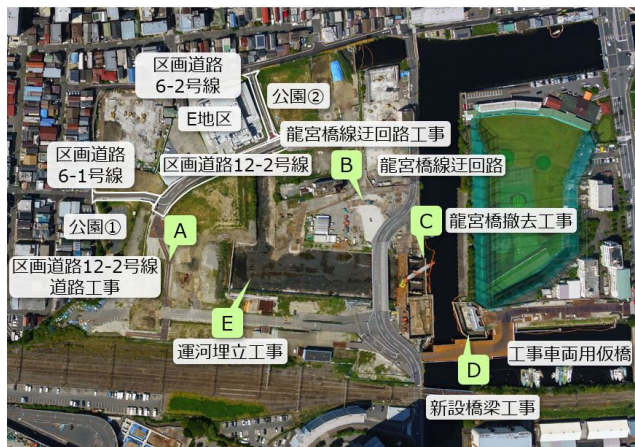
- ・「地域の賑わい・憩いの核」となる広場として活用します。
- ・屋外のさまざまなイベントの活動拠点として活用します。（さまざまなイベントに対応できるように、備品倉庫・電源設備・給排水設備等の設備を備えた計画とします。）
- ・さまざまな「広場活用プログラム」を実施します。エリアマネジメント組織が中心となって運営等に取り組む方針で、使い手誘致・支援・調整/情報発信/備品貸出/予約調整/清掃委託等の運営を行う予定です。

(※道路舗装仕上げ材料については、道徳協議の上決定します)

2. 2023年度上期工事について



2. 2023年度上期工事について



全体写真



**A: 区画道路12-2号線
道路工事**



B: 龍宮橋線迂回路工事



C: 龍宮橋撤去工事



D: 新設橋梁工事



E: 運河埋立工事

2. 2023年度上期工事(E地区供用部)について



2. 2023年度上期工事(E地区供用部)について



全体写真



A: 区画道路6-1号線
道路工事



B: 区画道路12-2号線
道路工事



C: 区画道路6-2号線
道路工事



D: 区内建築工事①



E: 区内建築工事②

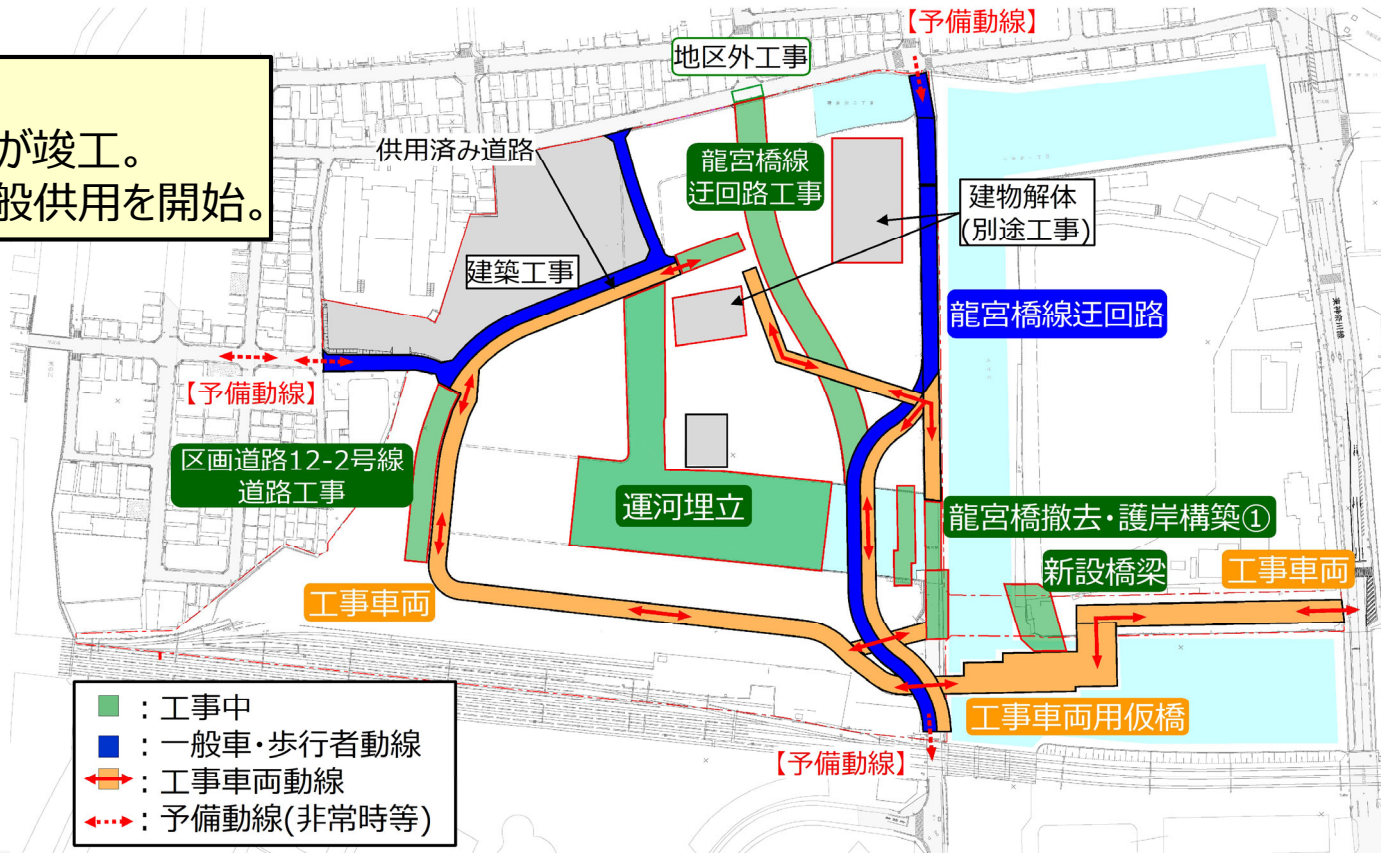
3-1. 2023年度工事説明

迂回路切替前

	2023 (令和5) 年								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
龍宮橋撤去・護岸構築①	龍宮橋撤去～鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築								
運河埋立	鋼矢板圧入～ハド口撤去～埋立								
新設橋梁	躯体構築～埋戻し～アンカー撤去								
龍宮橋線迂回路工事						●	●	●	●
区画道路12-2号線道路工事				●——● 道路工事					
									●——● 龍宮橋線迂回路工事 (地区外工事：地区外接続工事)

2023年8月

- 一部建築工事が竣工。
- 区画道路の一般供用を開始。



3-1. 2023年度工事説明

迂回路切替後

	2023 (令和5) 年		2024 (令和6) 年	
	12月	1月	2月	3月
龍宮橋撤去・護岸構築①	龍宮橋撤去～鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築			
運河埋立	鋼矢板圧入～ヘド口撤去～埋立			
新設橋梁	躯体構築～埋戻し～アンカー撤去			
星野橋撤去	鋼矢板圧入～掘削			
護岸構築②	鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築			
護岸構築③		鋼矢板圧入(2～3カ月夜間工事)～掘削～護岸構築		
護岸構築④	鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築			

2023年12月初旬ごろ

- 龍宮橋線迂回路を切り替える予定です。



2024年1月から4月まで
 ・護岸工事のため、夜間工事(20:00～翌5:00)が発生します。その際、片側交互通行で工事を実施します。
 ・道路の線形等は別途周知します。

3-1. 2024年度工事説明【2024年4月～2024年9月】

	2024（令和6）年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
護岸構築①	護岸構築				護岸構築	
運河埋立	埋立					
新設橋梁	護岸構築～鋼矢板引抜き					
星野橋撤去・護岸構築⑤	上部工撤去～下部工撤去・杭抜き～護岸構築					
護岸構築②	鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築					
護岸構築③	鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築					
護岸構築④	鋼矢板圧入～掘削～護岸解体～護岸構築					



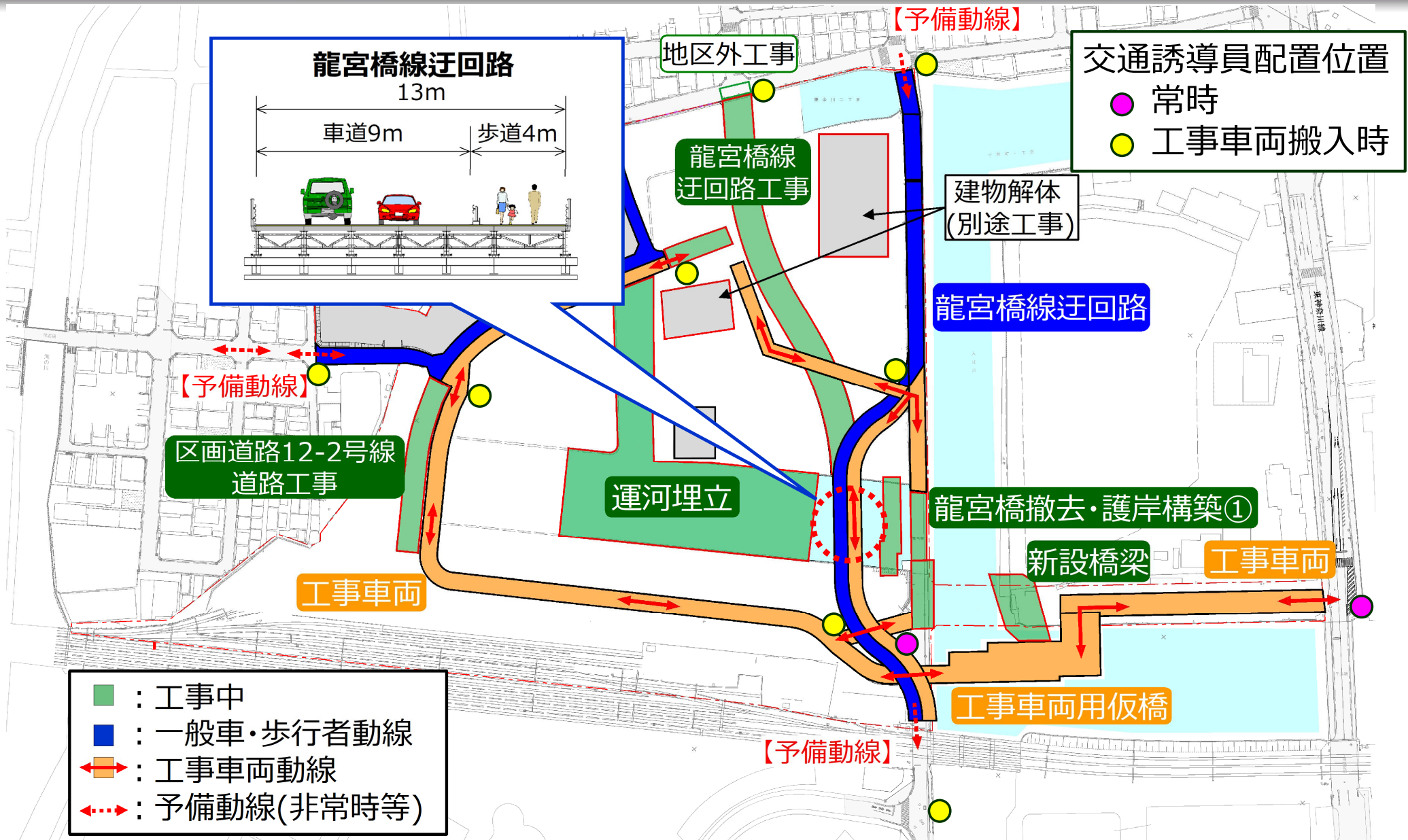
3-2. 安全対策

■ 歩行者や一般車両に対する配慮

- ① 地区外からの**工事車両の出入りは工事車両用仮橋を主動線**とします。但し、場合により、龍宮橋線迂回路や棉花橋からの車両の出入りもあります。
- ② 今後、**地区内龍宮橋線迂回路**を工事車両が通行しますが、**龍宮橋線迂回路は歩行者及び一般車両の優先**通行ルートとし、**安全に配慮するよう徹底**します。
- ③ **工事車両の出入り口部**には、必要に応じ交通誘導員を配置して**安全に配慮**します。
- ④ **大型工事車両**の運行時間は、小学生の通学時間に配慮して、**原則午前 8 時30分以降**とします。

3-2. 安全対策

迂回路切替前



3-2. 安全対策

迂回路切替後

2023年12月初旬ごろ～
 ・護岸改築に伴い、迂回路を切り替える予定です。

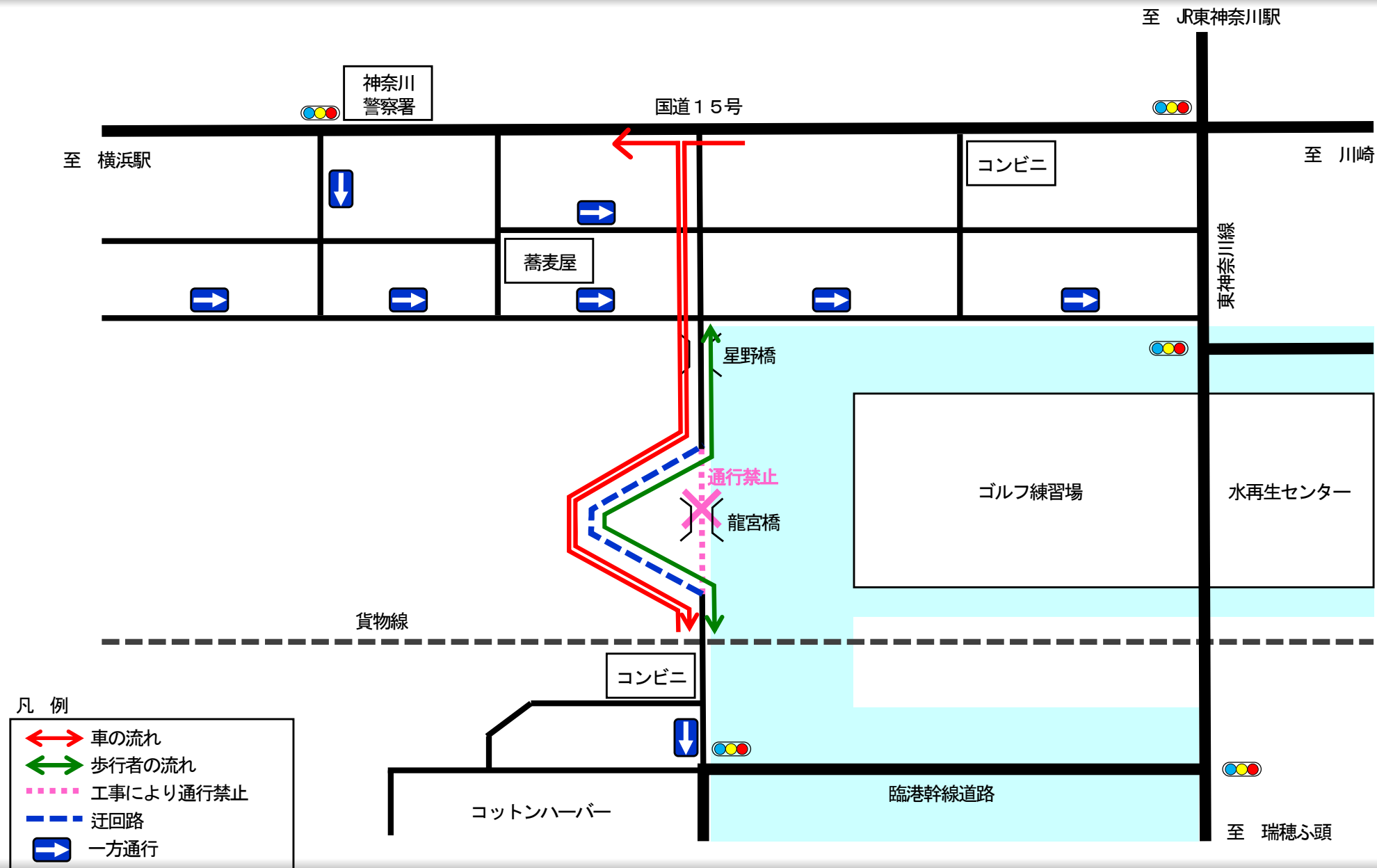
交通誘導員配置位置
 ● 常時
 ● 工事車両搬入時



■ : 工事中
 ■ : 一般車・歩行者動線
 ⇄ : 工事車両動線
 ⋯ : 予備動線(非常時等)

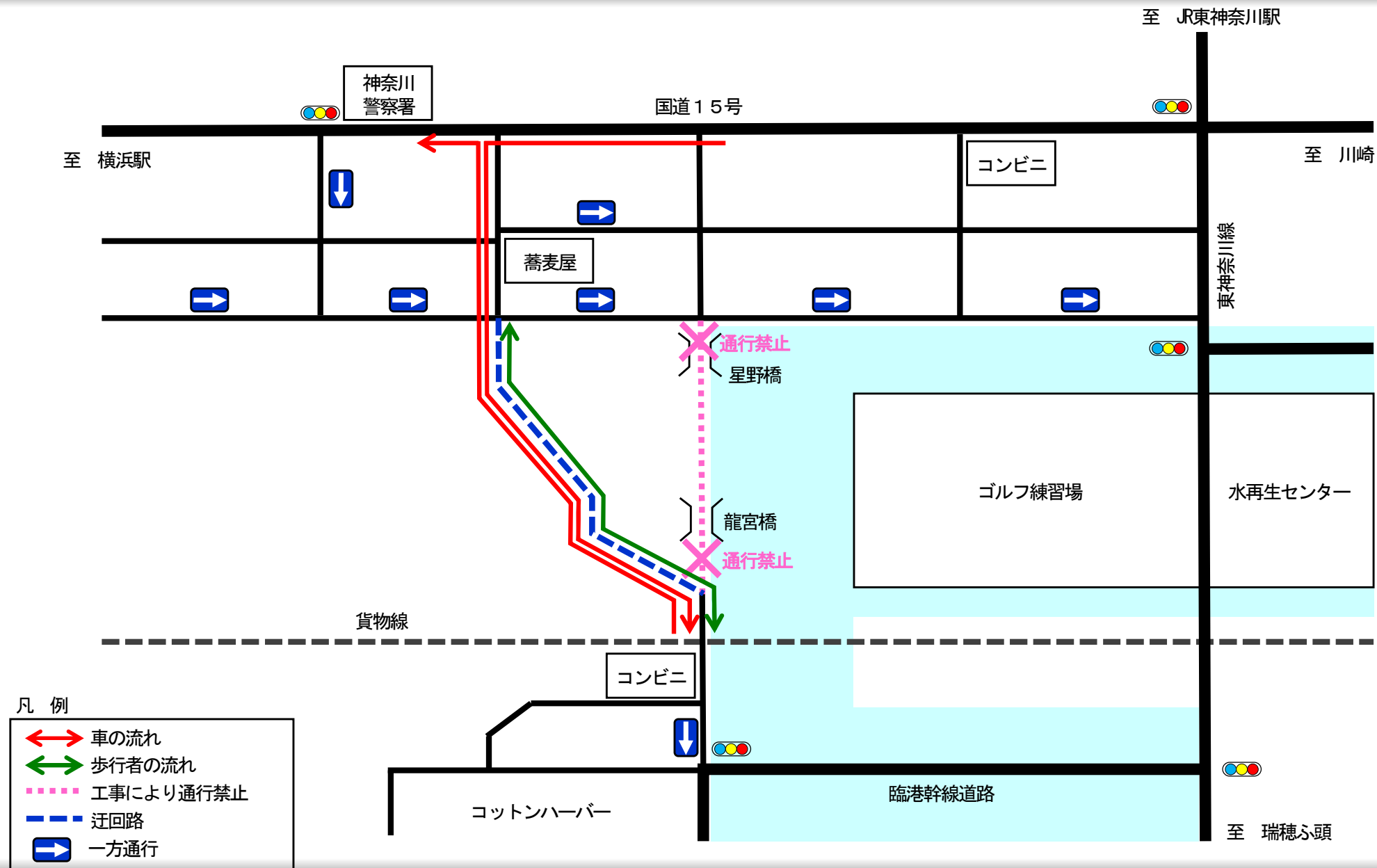
4. 現在の動線

迂回路切替前



4. 今後の動線

迂回路切替後

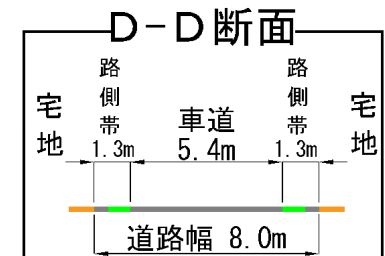
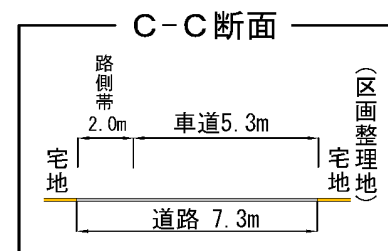
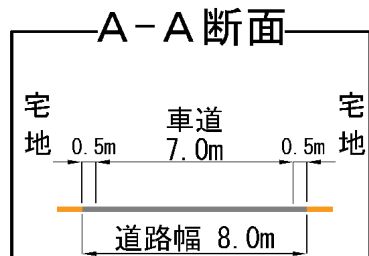
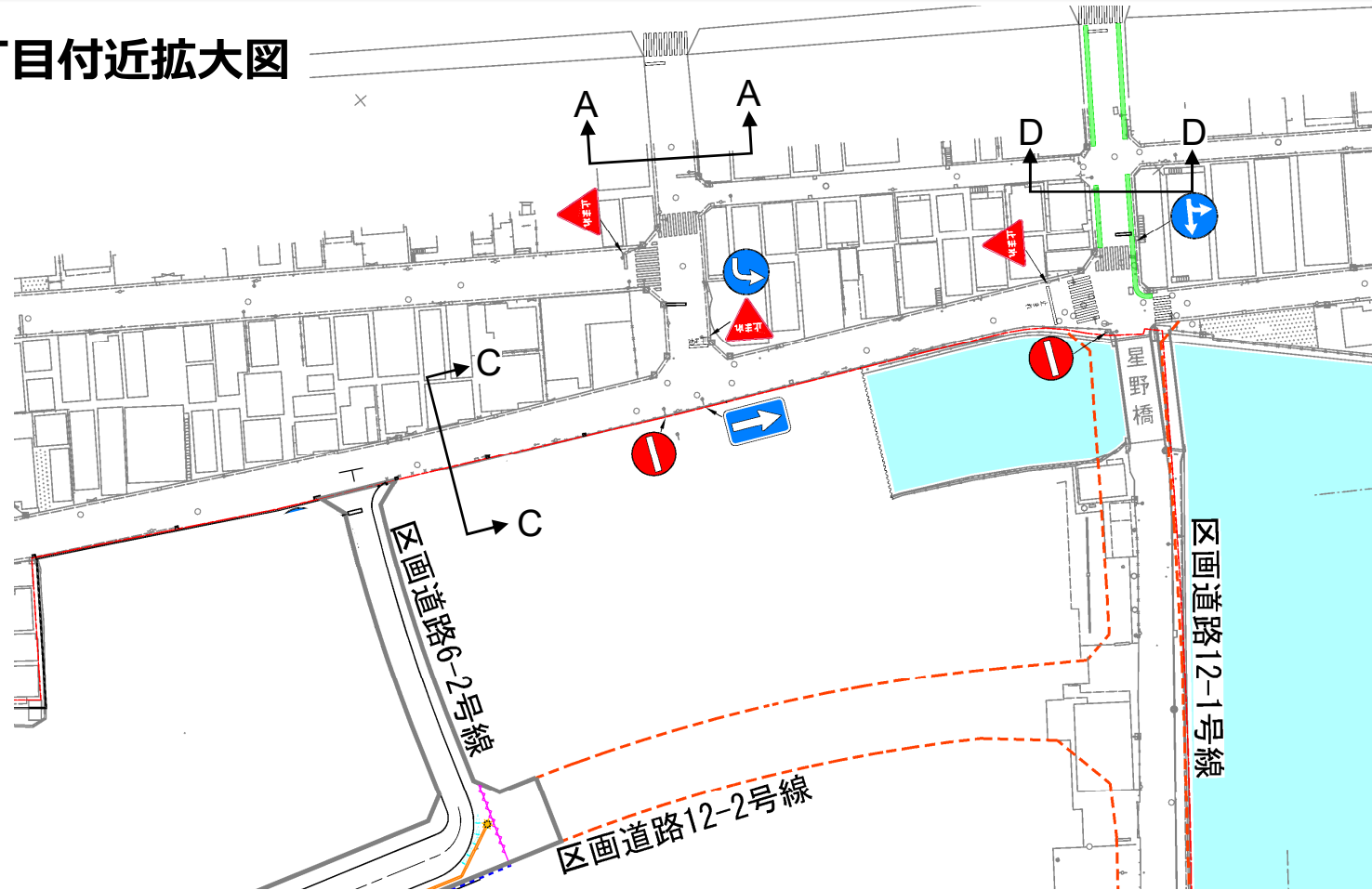


5. 龍宮橋線迂回路の切替について(案)

【迂回路切替前】

■ 浜町二丁目付近拡大図

現況



5. 龍宮橋線迂回路の切替について(案)

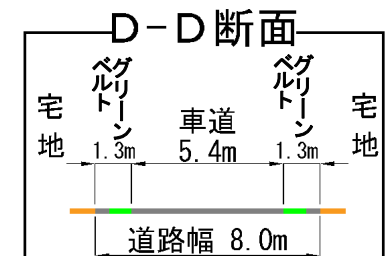
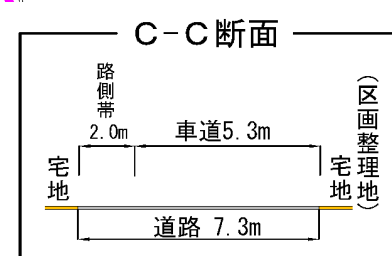
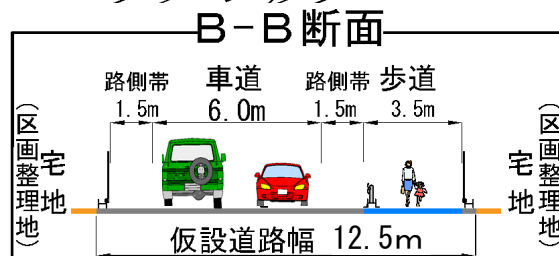
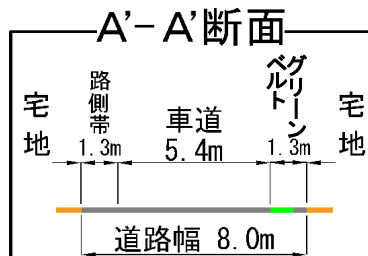
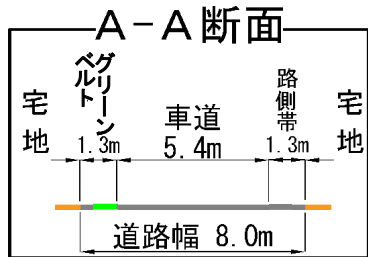
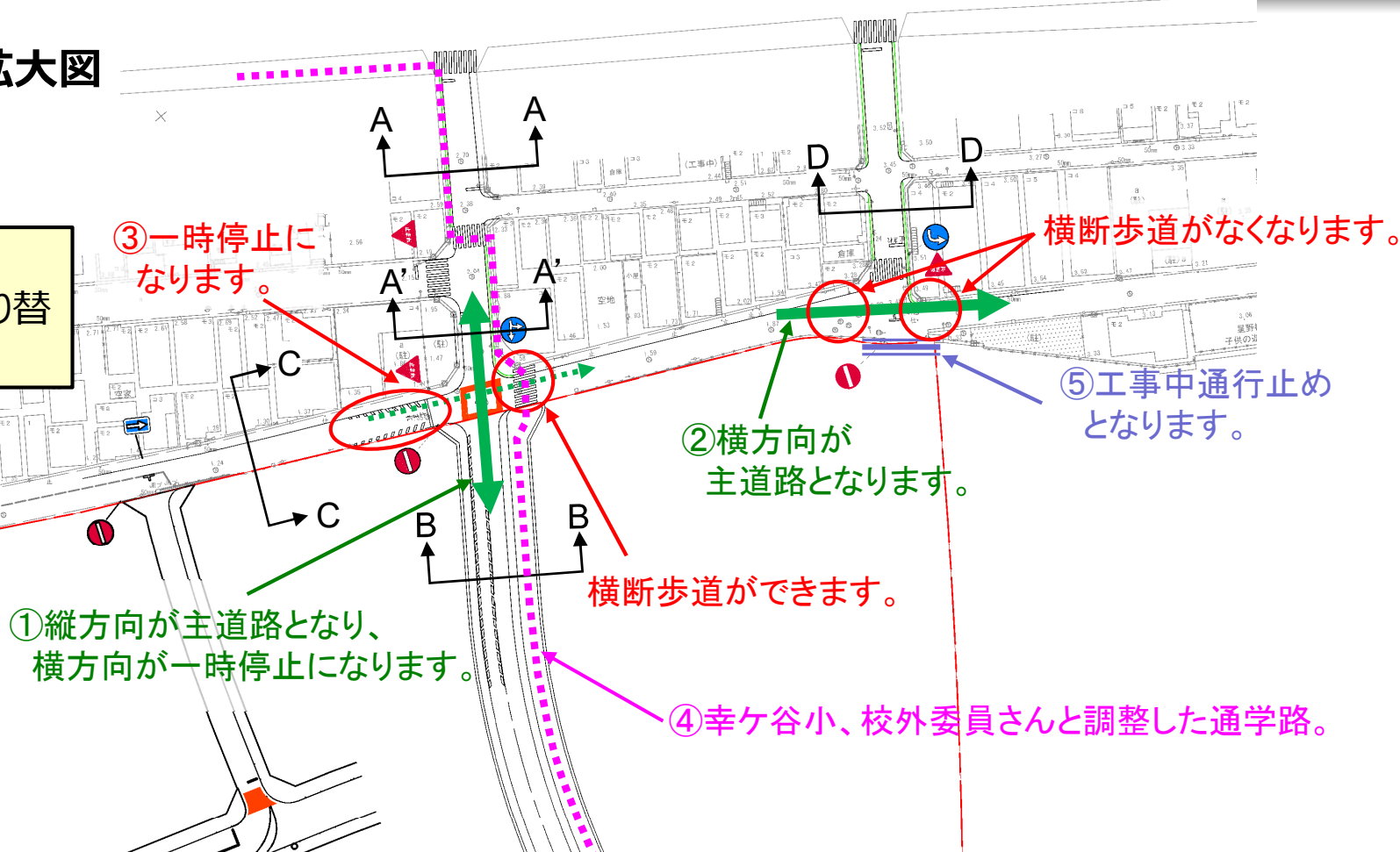
【迂回路切替後】

■ 浜町二丁目付近拡大図

迂回路切り替え後

2023年12月初旬ごろ

- 龍宮橋線迂回路を切り替える予定です。



5. 龍宮橋線迂回路の切替について(安全対策案)

【迂回路切替後】

■ 浜町二丁目付近拡大図

迂回路切り替え後

グリーンベルトの設置。

交通の案内の看板を設置する予定です。

一時停止かつ速度の抑制を図ります。

工事中通行止めとなります。

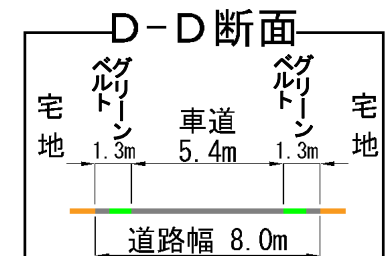
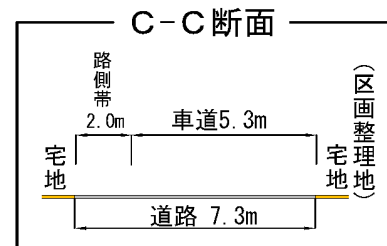
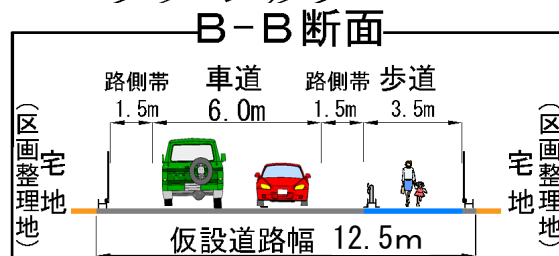
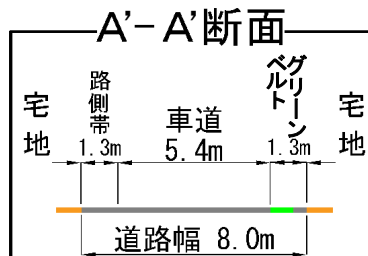
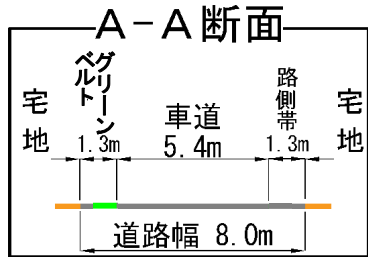
横断歩道ができます。交差点を明示し、速度の抑制を図ります。

交通の案内の看板を設置する予定です。

速度の抑制を図ります。

看板

①	この先交差点あり 必ず一旦停止
②	この先歩行者注意
③	対向車注意



5. 龍宮橋線迂回路の切替について(安全対策案)

【迂回路切替後】

■ 浜町二丁目付近拡大図

迂回路切り替え後



5. 龍宮橋線迂回路の切替について(安全対策案)

【迂回路切替後】

■ 浜町二丁目付近拡大図

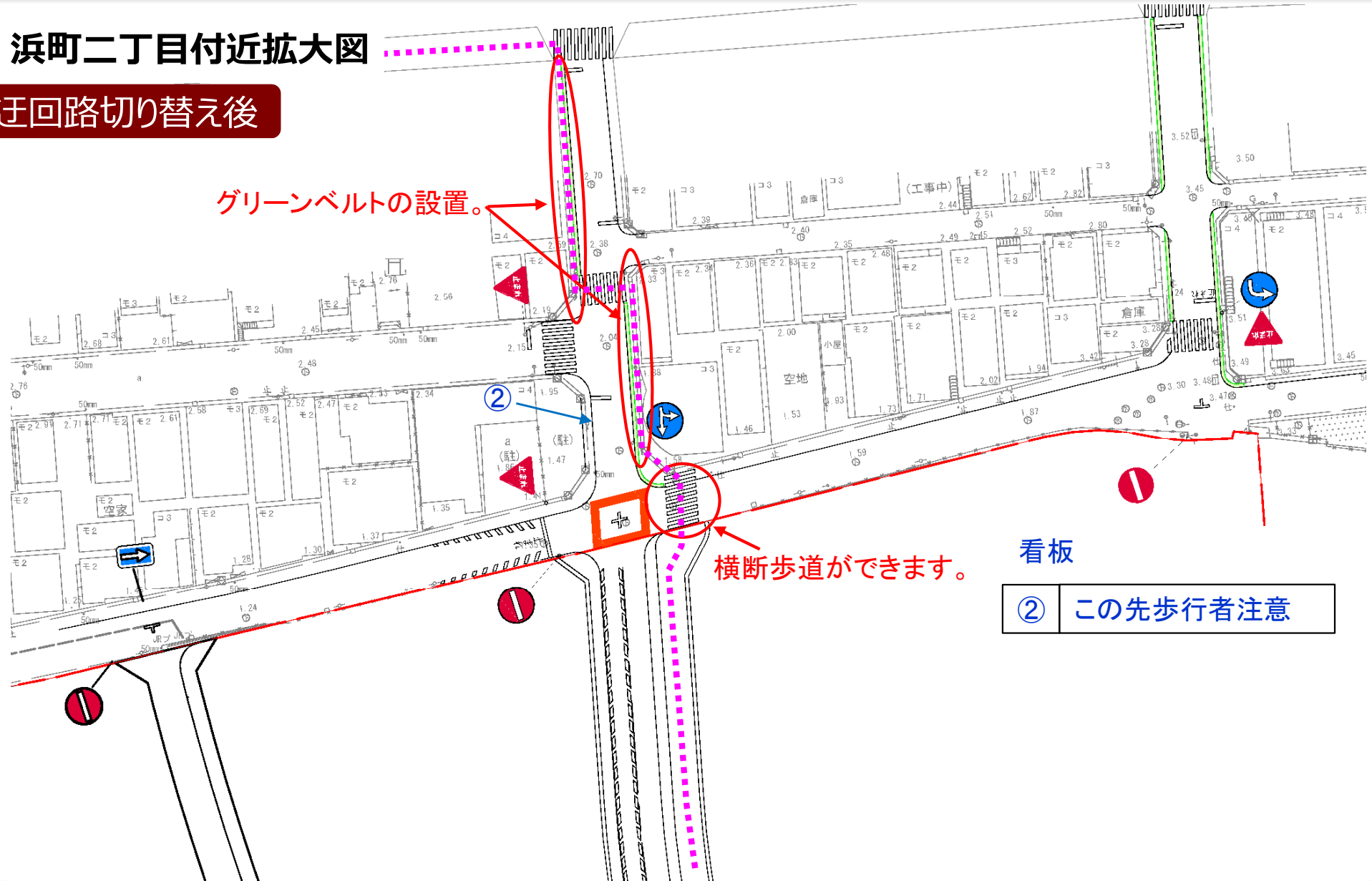
迂回路切り替え後

グリーンベルトの設置。

横断歩道ができます。

看板

② この先歩行者注意



5. 龍宮橋線迂回路の切替について(安全対策案)

【迂回路切替後】

■ 浜町二丁目付近拡大図

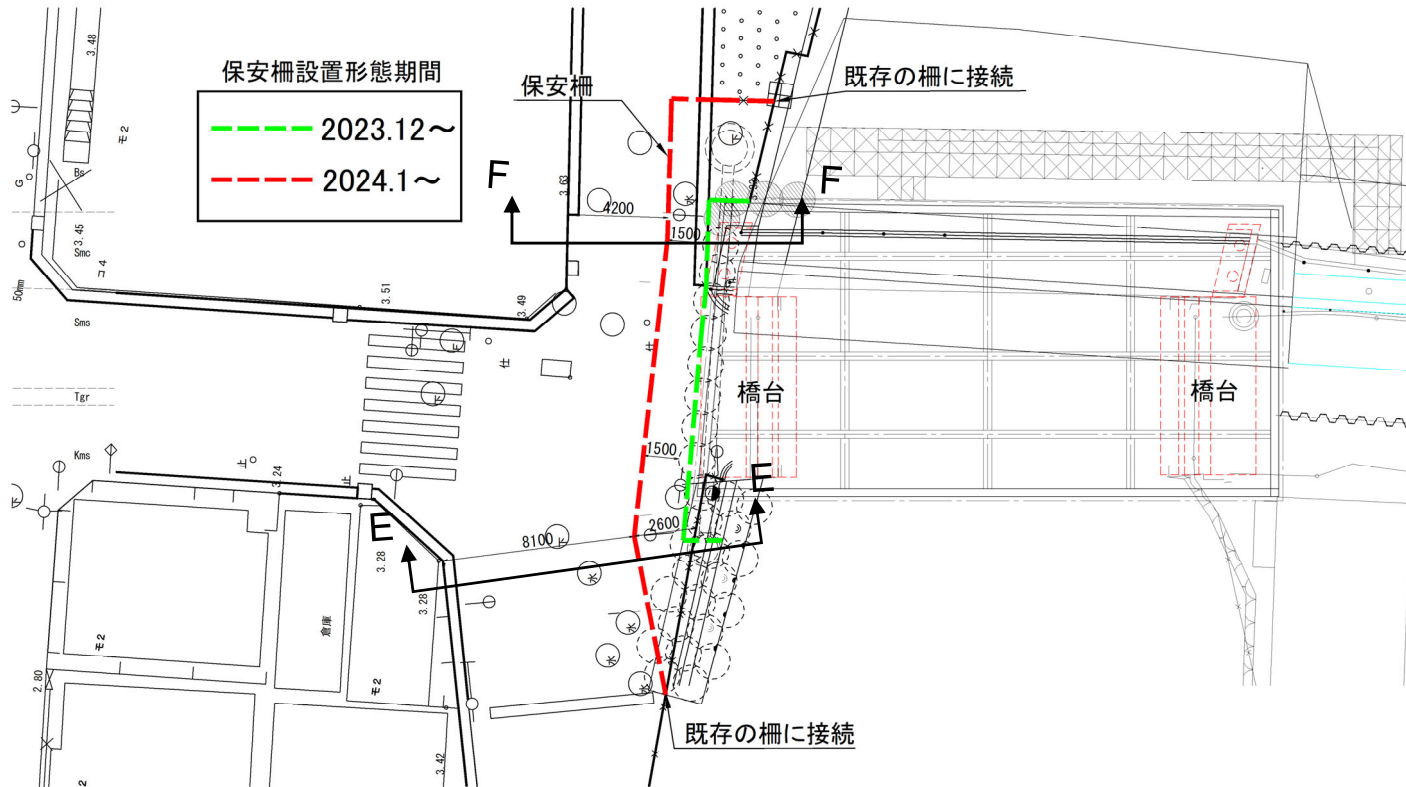
迂回路切り替え後



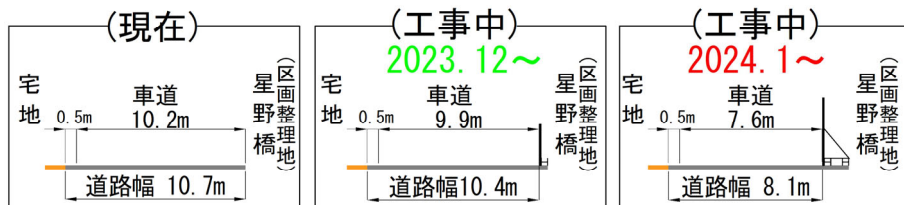
5. 龍宮橋線迂回路の切替について(安全対策案)

【星野橋撤去工事保安柵】

星野橋 撤去工事保安柵設置平面図 S=1:200



E-E断面



F-F断面

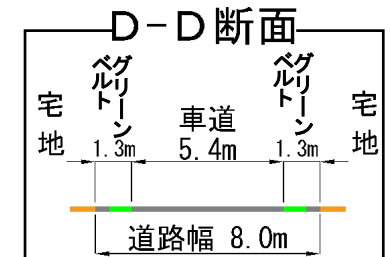
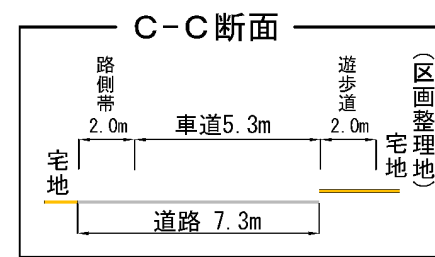
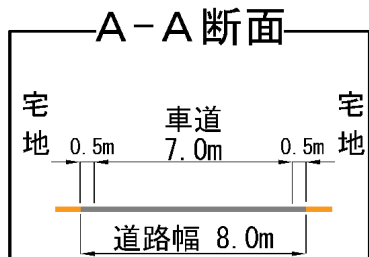
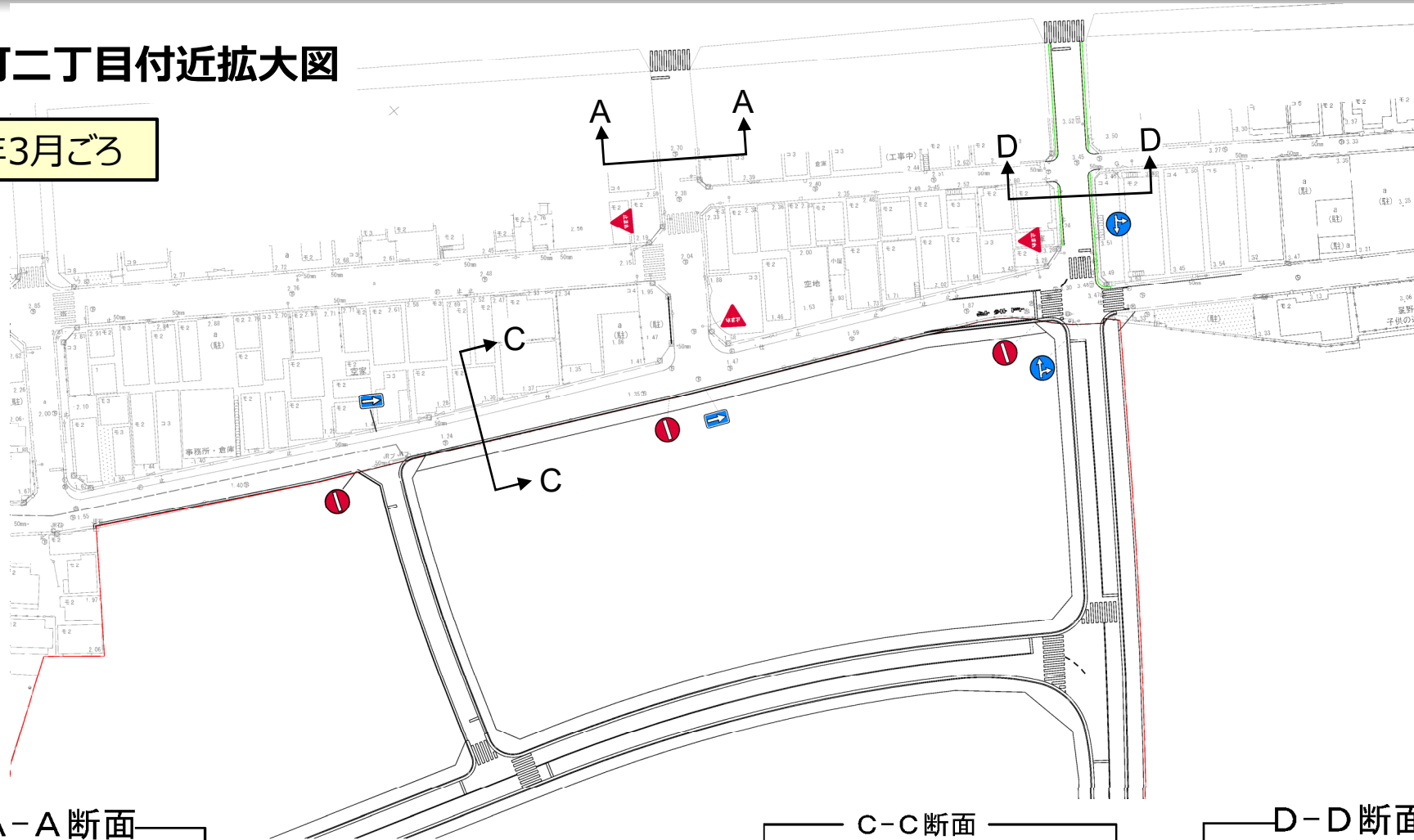


5. 龍宮橋線迂回路の切替について(案)

【区画整理完了時】

■ 浜町二丁目付近拡大図

2026年3月ごろ



【発注者】 東高島駅北地区土地区画整理組合
(お問合せ時間 平日9時半～17時)

TEL 045-323-9158

FAX 045-323-9159

【工事施工者】 大成建設株式会社
東高島駅北地区土地区画整理工事作業所
(お問合せ時間 平日8時半～17時)

TEL 045-534-3512

FAX 045-441-2560

ご清聴ありがとうございました。



「止まれ」強調表示



減速ドットライン



交差点カラー枠囲み